

令和3年度鳥獣被害対策支援活動報告会

かながわ鳥獣被害対策支援センター

令和3年度鳥獣被害対策支援活動報告会

目 次

I 地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組地区について

1 地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組地区の概要	1
2 令和3年度から始まった重点取組地区について	
(1) 小田原市橘地区	4
(2) 南足柄市狩野地区	6
(3) 清川村煤ヶ谷御所垣戸地区	8
3 市町村と一体となった取組地区	10
(1) 秦野市蓑毛地区	11
(2) 伊勢原市子易地区	13

II 支援センターによる新たな取組事例

1 ドローンを用いた果樹園へのテグスの設置による鳥被害対策の省力化の試行	18
2 市街地に隣接した農林業地域における野生鳥獣の出没状況調査	19
3 クマ被害防止の強化	21
4 豚熱に係るイノシシ広域監視	23

III 市町村の先進取組事例

「まつだハンター塾」の取組について	24
-------------------	----

参考資料	27
------	----

I 地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組地区について

1 地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組地区の概要

(1) 「地域ぐるみの対策」の立ち上げ支援

市町村や地域住民等が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を普及していくため、「重点取組地区」を選定し、技術的支援を行っている。

令和3年度は、新たに3地区を追加選定し、令和2年度までに選定した21地区と合わせて24地区で取組を進めた。

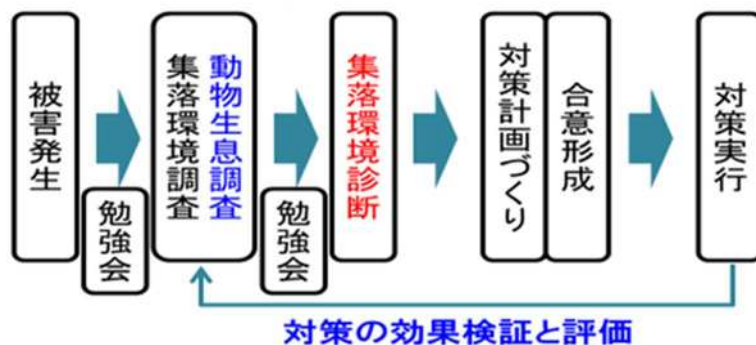
(2) 重点取組地区の対策の進め方

被害が発生している地域の現状を把握し、必要な対策について合意形成を図りながら計画を作成し実行するとともに、対策の効果検証と評価を行いながら、地域の自立を促す。

また、「地域ぐるみの対策」の普及を図るため、重点取組地区の対策の効果を広く周知するとともに、他の地域の住民が参加できる現場での被害対策技術講習会を開催する。

対策実行の手順

※耕作地単位の被害箇所数の変化等により具体的な効果を把握



※耕作地単位の被害箇所数の変化等により具体的な効果を把握



集落環境診断
(令和元年6月5日 清川村金翅地区)



ドローンを活用した集落環境調査
(平成29年11月22日：大磯町西久保地区)の様子

(3) 重点取組地区の選定

<選定の視点>

次の視点で今年度の重点取組地区を選定した。

- 鳥獣種及び地域的に地域ぐるみの対策の空白域となっている。
- 鳥獣による人身被害が懸念されるなど、緊急に解決すべき問題がある。
- 侵略的な外来生物等の被害の初期段階にある。
- 他施策との連携により対策の相乗効果が期待できる。

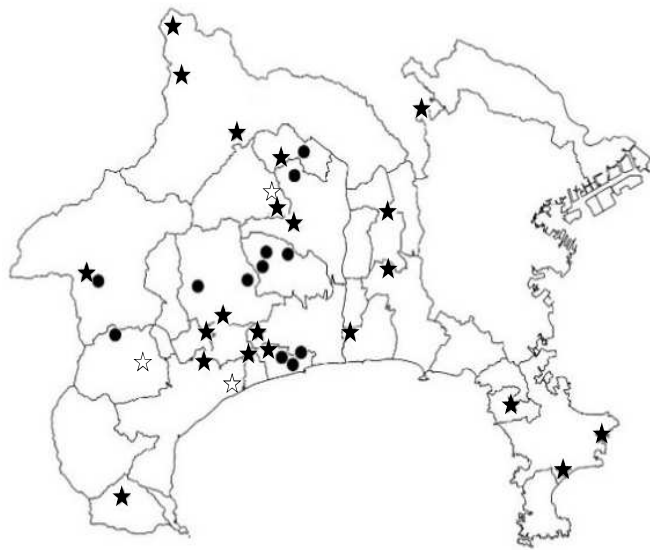
<令和3年度に選定した重点取組地区>

項番	地区名	主な対象鳥獣	令和4年3月末現在の取組状況	選定の視点
1	小田原市橋地区 (上町、前川、羽根尾、中村原、小船)	イノシシ、シカ	食害や掘り起こし等による農家の収入減や就農意欲低下、市街地への出没などが生じた。 令和3年5、6月に集落環境調査を実施し、7月のセンサーカメラ設置による出没獣種把握、9月の集落環境整備に繋げた。未だクリやミカン園での対策が行き届いておらず、痕跡は多い。	a、b
2	南足柄市狩野地区	イノシシ、シカ	被害や目撃が発生しており、令和2年に有害鳥獣被害対策委員会を立ち上げ、捕獲とセンサーカメラによる監視を行っていた。 令和3年5月に勉強会、6月に集落環境調査を実施し、9月に囲いわな設置やひそみ場となっているヤブの刈り払いを行った。その後、自主的なヤブ刈りが進んだが、電気柵の普及も図る必要がある。	a、b
3	清川村煤ヶ谷御所垣戸地区	イノシシ、シカ	茶や畑の掘り返し、野菜の食害が問題となっており、広域防護柵の設置、点検を行っていた。 令和3年4月に広域防護柵周辺にセンサーカメラを設置、5月に集落環境調査を実施し、調査結果を9月に地域回覧を行った。11月にヤブ刈りや管理困難な果樹を伐採した。自主的な伐採も見られたが、広域防護柵の拡大・改良の検討が必要。	a、b

<これまでに選定した重点取組地区での取組>

実施年度	地区名	主な対象鳥獣
令和3年度 (3地区)	小田原市橋地区	イノシシ、シカ
	南足柄市狩野地区	イノシシ、シカ
	清川村煤ヶ谷御所垣戸地区	イノシシ、シカ
令和2年度 (3地区)	相模原市緑区澤井、佐野川地区	サル、イノシシ
	横須賀市津久井地区	ノウサギ、ヒヨドリ等
	山北町清水、三保地区	サル
令和元年度 (7地区)	川崎市麻生区、岡上地区	アライグマ、ハクビシン
	相模原市緑区鳥屋(とや)地区	イノシシ、サル、シカ
	厚木市小野、七沢、上古沢、下古沢、森の里地区	サル
	綾瀬市深谷上地区	アライグマ
	清川村金翅(こんじ)地区	イノシシ、サル、シカ
	秦野市平沢小原地区	イノシシ
平成30年度 (5地区)	小田原市上曾我、曾我大沢地区	イノシシ、シカ
	横須賀市東浦賀町2丁目地区	サギ
	愛川町田代(平山)地区	イノシシ
	藤沢市葛原地区	ノウサギ等
	大磯町生沢・寺坂地区	イノシシ、ハクビシン等
平成29年度 (6地区)	湯河原町鍛冶屋・城堀・宮下地区	イノシシ、サル
	葉山町二子山地区	イノシシ
	相模原市緑区名倉地区	イノシシ、シカ
	平塚市土沢地区	イノシシ、シカ
	茅ヶ崎市萩園地区(堤地区)	アライグマ、(クリハラリス)
	二宮町一色地区	イノシシ、シカ
大井町高尾地区	イノシシ、シカ、ハクビシン	

【参考】地域ぐるみの鳥獣被害対策の状況



凡例

- : H24 年度～H28 年度の取組地域
- ★ : H29～R 2 年度選定重点取組地区
- ☆ : R 3 年度選定重点取組地区

(4) これまでの取組の成果

- ・鳥獣被害対策の知識の普及、啓発が進むとともに、3つの基本対策（集落環境整備、防護対策及び捕獲）に対する共通理解が深まった。
- ・いくつかの地域で地域ぐるみの対策に取り組む体制が構築され、地域主導による集落環境整備が継続している。
- ・「自動撮影カメラの映像の分析に基づいたアドバイスの提供を受けてわな捕獲が進んだ、防護柵の設置の仕方について指導を受けて被害がなくなった」などの声が聞かれる。
- ・ドローンなどの新技術やICTの導入により、対策の推進にかかる負担が軽減された。
- ・重点取組地区の隣接地等において、当該自治体が地域ぐるみの対策を取り入れて鳥獣被害対策を実施する例が出てきている。
- ・アライグマ専用捕獲器による試行を通じ、適切なわな管理や環境整備が行われ被害が減少した。

I 地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組地区について

2 令和3年度から始まった重点取組地区について

(1) 小田原市橘地区

① 地域の概要

小田原市の東部に位置しており、鳥獣の生息域と人家が近い。農作物の食害や掘り起し、石垣崩しによる農家の収入減や就農意欲低下だけでなく近年は地区内の住宅地、工業団地、通学路上へのイノシシ出没が頻繁に起こり地域住民の生活が脅かされる状況が生じた。地域では注意喚起及び捕獲強化を行ったが今後も対策が必要な状況である。

② 令和3年度の取り組み内容

ア 集落環境調査

- ・令和3年5月18日 集落環境調査
- ・令和3年6月3日 集落環境調査（ドローン）
- ・令和3年6月20日 集落環境診断会第1回（調査の結果報告）
- ・令和3年7月10日 集落環境診断会第2回（調査の結果報告、合意形成）
- ・令和3年9月11日 勉強会、集落環境整備

[地域の課題]

- ・調査により動物のひそみ場となっているヤブが見つかった。
- ・イノシシの痕跡が住宅地含め地域内に多くみられた。
- ・地域内の生垣の下部が剪定されていないなど、見通しの悪い場所が多かった

[ドローン調査]

- ・動物のエサ場、潜み場を航空写真で表示した。

イ 勉強会

[話し合いで決まった対策方針]

- ・自分の土地は自分で整備していく。
- ・地権者が不明、連絡の取れない場所は市から連絡を入れる。
- ・捕獲は自治会で予算を取り地域で行っていく。
- ・センサーカメラにより出没する獣種を把握する。

ウ 対策実行及び取り組み

- ・勉強会参加者で集落環境整備を実施した。
- ・令和3年7月よりセンサーカメラを2台設置した。

③ 成果

- ・勉強会後に地権者で行える生垣の整備など対策が進んだ。
- ・業者に依頼した、大規模な集落環境整備が進んだ。
- ・地域で対策を行うという認識を持ってもらえた。
- ・地域での捕獲体制が確立した。

④ 今後の課題

- ・クリ園やミカン園内のイノシシ対策を行っている農地は少なく、痕跡が多い。
- ・集落環境整備の際に低木の枯木などが藪内に点在し、刈払い機が使用出来なかった部分の対処。

令和3年度 重点取組地区活動報告 小田原市橘地区

かながわ鳥獣被害対策支援センター 鳥獣被害対策専門員 島田 駿

1 地域概要

○地域の特徴

- ・鳥獣の生息域と人家が近い

○主な加害動物

イノシシ

○被害内容

- 農作物被害、生活被害、営農意欲低下、
地域内での出没(昼間)

2 取組内容

○集落環境診断会、勉強会

[対策方針の決定]

- ・自分の土地は自分で整備する。
- ・地権者が不明、連絡の取れない場所は市から連絡を入れる。
- ・捕獲は自治会で予算を取り地域で行う。
- ・センサーカメラにより出没する獣種を把握。

○集落環境調査(ドローン)

- ・動物のひそみ場になっているヤブが見つかった。
- ・イノシシの痕跡が地域内に多く見られた。
- ・生垣の下部が剪定されていないなど、見通しの悪い場所が多かった。

○センサーカメラ調査

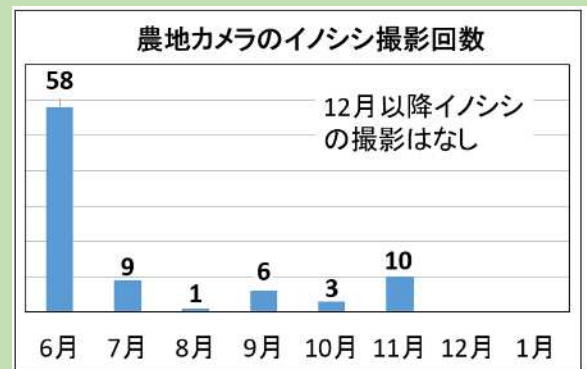
- ・公民館と農地に設置
- ・巨大イノシシの撮影アリ

○有害個体の捕獲

6月から捕獲開始

○集落環境整備

8月～9月に実施



3 取組成果

- ・勉強会後に地権者で行える生垣の整備など対策が進んだ。
- ・業者に依頼し、大規模な整備が進んだ。
- ・地域で対策を行うという認識を持ってもらえた。
- ・地域での捕獲体制ができた。



R3年度7月

R3年度9月



R3年度9月

R3年度12月

4 今後の課題

- ・クリ園やミカン園内のイノシシ対策を行っている農地は少なく、痕跡が多い。
- ・集落環境整備の際に低木の枯木などが藪内に点在し、刈払機が使用出来なかった。

(2) 南足柄市狩野地区

① 地域の概要

南足柄市は、神奈川県西端に位置する。西高東低の地形で、平坦地は足柄平野の一部を占めている。

狩野地区では、イノシシ・シカによる被害や目撃が発生しており、地域で被害対策に取り組むため、令和2年4月に狩野地区有害鳥獣被害対策委員会（以下、委員会と呼ぶ。）を立ち上げ活動をしている。

② 委員会立ち上げ後の取り組み内容

箱わなおよび自動撮影カメラ設置による捕獲と監視の開始



③ 令和3年度の取り組み内容

ア 初回勉強会（令和3年5月21日）

- ・地域ぐるみの鳥獣被害対策について
- ・イノシシおよびシカの生態と対策について
- ・提供いただいた自動撮影カメラの結果報告
- ・鳥獣被害対策に関するアンケート調査

[地域の課題]

- ・イノシシ・シカによる農業被害および住宅地出没が発生している
- ・地域ぐるみの対策について捕獲以外の対策方法の普及が進んでいない

イ 集落環境調査

- ・広域農道周辺および清左衛門池周辺の踏査調査（令和3年6月8日）
- ・ドローン空撮調査（令和3年6月23日）

ウ 集落環境調査結果報告会（令和3年7月16日・8月27日）

[対策方針]

- ・囲いわなの設置により個体数を増やさない
- ・藪刈りの実施
- ・防除柵の普及

エ 対策実行および取り組み

- ・囲いわな及び自動撮影カメラを設置し、出没や行動の調査(令和3年9月16日～)
- ・集落環境調査結果からイノシシのひそみ場の藪刈りを実施(令和3年10月26日)

④ 成果

- ・囲いわなでの捕獲が実施され、イノシシ3頭の捕獲実績があった。
- ・地区農地のほぼ中央の農地の藪刈りを実施し、地区内での自主的な藪刈りが進んだ。

⑤ 今後の課題

- ・環境整備のため地権者の許可および処分先を検討。電気柵の普及も図りたい。
- ・林縁部から動物が侵入してくる。捕獲と環境整備だけでは対策の効果が持続しない。

令和3年度重点取組地区活動報告 南足柄市狩野地区

かながわ鳥獣被害対策支援センター 鳥獣被害対策専門員 朝原 久子

地域概要

■ 対象 イノシシ、シカ

■ 地域の特徴

南足柄市は神奈川県西端に位置し、西高東低の地形で、平坦地は足柄平野の一部を占めている。

狩野地区では、イノシシ・シカによる被害や目撃が発生しており、地域で被害対策に取り組むため、令和2年4月に狩野地区有害鳥獣被害対策委員会(以下、委員会と呼ぶ。)を立ち上げ活動をしている。



「国土地理院」

経過

■ 令和2年5月 委員会取り組み開始

- 自動撮影カメラでの監視
- 箱わなでの捕獲

■ 令和3年度 重点取組地区に選定

- 勉強会(5月)
 - ・ 地域ぐるみの鳥獣被害対策について
 - ・ イノシシ、シカの生態と対策について
 - ・ 自動撮影カメラの結果報告
 - ・ 鳥獣被害対策に関するアンケート調査

- 集落環境調査(6月) 図.1
- 調査結果報告会(7, 8月)



R3.7.16ワークショップ

- 対策実施(9, 10月)
 - ・ 囲いわなの設置



設置場所の整備



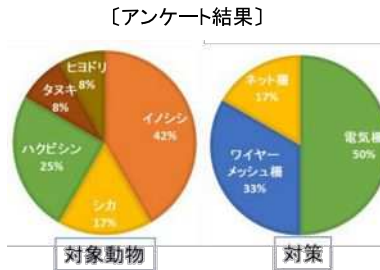
囲いわな設置



作業前



作業後



- #### 対策方針
- 囲いわなでの捕獲
 - 実施可能なやぶ刈り
 - 防除柵の普及

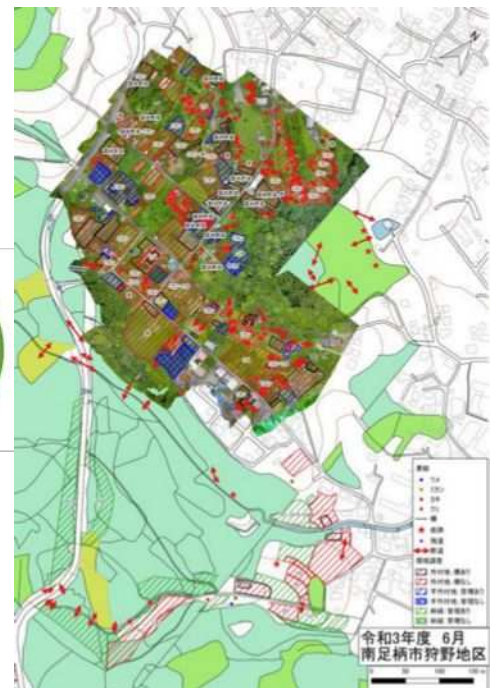


図1. 集落環境調査結果

成果と課題

- ・ 囲いわなでの捕獲実績ができた。引き続き、自動撮影カメラによる監視で移動ルートを把握し、捕獲を行う。
- ・ 農地中央のやぶ刈りを行い、自主的なやぶ刈りも進んだ。未実施箇所の地権者の許可と処分先が課題。
- ・ 林縁部からの侵入に備えて電気柵の普及を図りたい。

(3) 清川村煤ヶ谷御所垣戸地区

① 地域の概要

清川村は神奈川県北部にある神奈川県唯一の村であり、面積の90%を山林が占める。御所垣戸地区は主に茶及び自家用野菜が栽培されており、管理されていない果樹、竹林等がある。イノシシ、シカ、中型動物による被害が多く、茶や畑の掘り返し、野菜食害などが主な問題となっている。現在行われている対策は、農地の防護柵と猟友会1名による捕獲及び小鮎川に沿った広域防護柵の設置である。広域防護柵は年1回業者による点検と修理を依頼している。



② 令和3年度の取り組み内容

ア 集落環境調査

- ・令和3年5月26日（ドローン調査も実施）

[地域の課題]

- ・集落内(農地)の広域防護柵周辺では雑草、ヤブに覆われているところが多く、見通しが悪い。以前ヤブ刈りを行った際の伐採木が積み重なっている場所もある。
- ・集落内(農地)の耕作放棄地がヤブ化しており、又クリなどの放任果樹が実っているところがある。

イ 勉強会

- ・新型コロナウイルス感染防止のため書面により地域回覧(令和3年9月)

ウ 対策実行及び取り組み

- ・広域防護柵及び周辺農地へのセンサーカメラの設置（令和3年4月21日）
- ・広域防護柵管理のヤブ刈り 1回目(令和3年11月5日)
2回目(コロナ対策のため延期中)

③ 成果

- ・センサーカメラ設置により、出没する獣種を特定、鳥獣による農地周辺ヤブの利用を把握できた。また、一部の農地で自主的なヤブ伐採を実施しているところが見られた。
- ・広域防護柵のヤブ刈りを実施、周辺の伐採が出来たことで見通しが良くなった。また、管理困難な状態だったクリ、ウメ等の果樹を伐採することができた。

④ 今後の課題

- ・今後も地域内で鳥獣のエサになっていると考えられる耕作放棄地の果樹の木を管理もしくは伐採をしていく。
- ・広域防護柵周辺の伐採木等を整理し、見通し良く管理していくため、伐採木処理の仕方を地域で検討する必要がある。また、現在の広域防護柵だけでは鳥獣の侵入を防ぎきれないため、柵の拡大・改良等の検討も必要と考えられる。

～令和3年度 重点取組地区活動報告～

1. 地域概要

清川村

煤ヶ谷御所垣戸地区



- 対象鳥獣: イノシシ、シカ
→茶や畑の掘り返し、野菜食害、ヤマビルの発生
- 茶及び自家用野菜、放棄果樹・竹林が存在している。
- 河川沿いに広域防護柵、猟友会員(1名)による有害捕獲、各農地の自主防除(防護柵) がすでに行われている。

2. 取り組み内容

(1) センサーカメラの設置

- ・広域防護柵及び周辺農地へ設置
- ・出没する獣種を特定、鳥獣による農地周辺のヤブの利用を把握できた。

(2) 集落環境調査(5月)

- ・広域防護柵周辺では雑草、ヤブに覆われているところが多く、見通しが悪い
- ・伐採木が積み重なっている場所があった。
- ・耕作放棄地がヤブ化している。

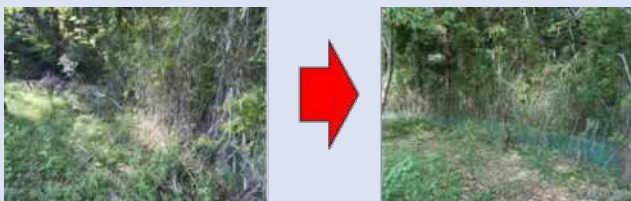
(3) 調査結果回覧(9月)

コロナウイルス感染防止のため書面により地域回覧した。

(4) 広域防護柵沿いのヤブ刈り、放棄果樹の伐採(11月)



ヤブ刈り



放棄果樹の伐採



3. 今後の課題

- ・今後も耕作放棄地の果樹の木を管理、伐採をしていく。
- ・広域防護柵周辺の伐採木等を整理し、見通し良く管理していく。
- ・伐採木処理方法を地域で検討する必要がある。
- ・柵の拡大・改良等の検討も必要と考えられる。

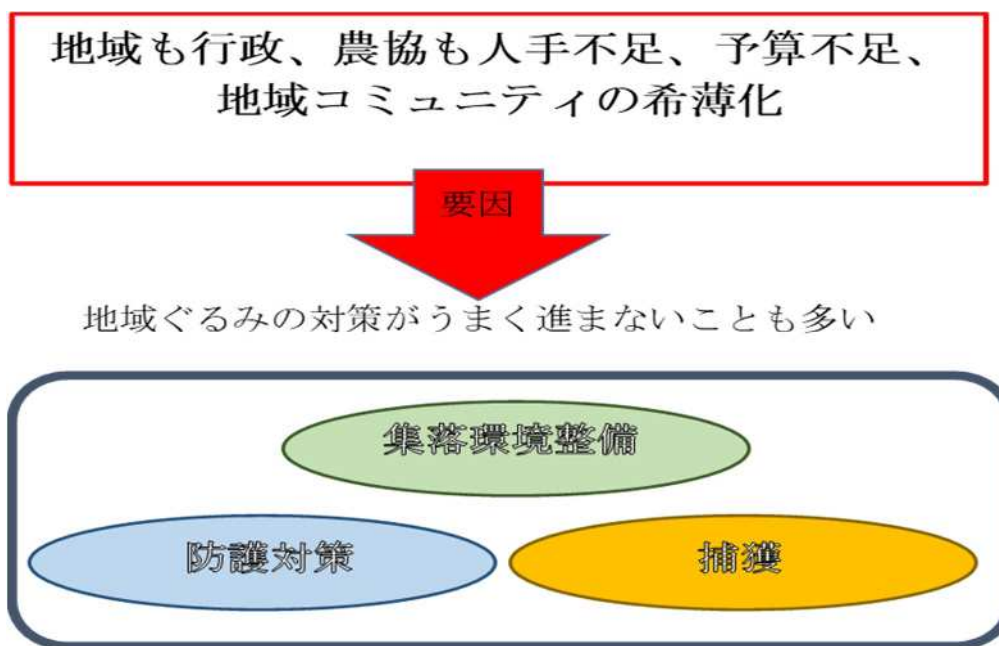
I 地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組地区について

3 市町村と一体となった取組地区

(1) 事業の経緯

当所の予定では、「重点取組地区」を立ち上げ、波及効果として「市町村が中心とな多地域ぐるみの立ち上げ支援地区」が立ち上がり、さらに波及していくことを想定していた。

しかし、様々な要因により立ち上げに至らなかった事例があった。



(2) 事業内容

○連携可能な多様な主体・分野に働きかけ

- ・大学等、企業、NPOなどと連携し、地域を超えた多様な主体による新たな対策を目指す。

○新たな対策の準備として、必要な初期整備等への財政支援

- ・ボランティア等を活用するうえで、個人では不可能な大径木の伐採や荒廃したヤブの除去
- ・地域再生に向けて拠点となる場所、作業道の整備、機材の購入など
- ・放棄果樹園再利用のための整備
- ・多様な主体による新たな対策を円滑に実施するため、市町村が行うモデル事業のスタートアップに係る経費のうち 1/2 を補助する。

(上限 100 万円)

令和4年3月18日(金)

3 市町村と一体となった取組地区 (1) 秦野市蓑毛地区

令和3年度鳥獣被害緊急対策事業

- 市町村に対する補助事業の1つ「多様な主体による活動スタートアップ事業」を秦野市は活用
- 「多様な主体による取組」を始めるに際して、必要な環境整備等を行う市町村に対しての補助事業

秦野市 蓑毛地域

秦野市では、市独自の重点取組対策地域事業を令和2年度から開始し、毎年秦野市内の3地域を選定



多様な主体による活動スタートアップ事業の選定地として、

蓑毛地域を選定



多様な主体による活動スタート アップ事業の主な活動内容

- 作業道整備
道具やゴミの運搬を容易にし、作業省力化・迅速化を図るため、荒廃農地群に作業道及び作業経路を整備
- 樹木粉碎機
現地で竹や剪定枝の処理ができるようにするために購入
- その他経費
対策当日に使用する刈払機やチェーンソーなどを購入



対策日当日



地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進するために

- 地域が何を求めているのかを探り出す
- 行政が主体ではなく、地域が主体となるような働きかけを行う
- 行政や地域住民だけでなく、学生やボランティアなどの様々な主体を取り入れ、鳥獣対策を図る

3 市町村と一体となった取組地区 (2) 伊勢原市子易地区

令和3年度 鳥獣被害緊急対策事業の概要



伊勢原市 経済環境部 農業振興課
令和4年3月18日

1

1 事業の目的

本市の総面積の約1/3は山林原野であり、これらに隣接している地域では、イノシシやシカ、サルなどによる農業被害や生活被害が増加しています。また、大山地区などの集落では、ツキノワグマの出没が後を絶たず、農業被害や生活被害だけでなく人身被害も懸念されます。

これまで、関係機関等と協力しながら、大山地区を中心にやぶ刈りなどの集落環境整備、防護柵の設置、追い払いや巡回、わなの設置などによる捕獲を実施してきましたが、農業被害の軽減には結びついていません。

こうした状況に鑑み、更に効果的な被害軽減に取り組む必要があることから、多様な主体（神奈川県や湘南農業協同組合、大学生、ボランティア、地域農業者等）と連携し、モデル地区を設定した上で新たな視点を加えながらパッケージとして試行し、その効果を検証・分析しながら、将来的には、市域に展開することにより、鳥獣被害の軽減・解消を図っていきます。

2

2 対策の概要

本市では、山際を中心に柿やミカン、栗などが多く栽培されていますが、農業者の高齢化や後継者不足の進展に伴い、耕作が放棄された果樹園が各所に散見され、収穫されない果実が動物や鳥を呼び寄せる誘因物になっています。

また、人の手が入らなくなったこれらの農地や付近の水路などでは、雑木や雑草などの繁茂による「やぶ化」が進み、近隣の農地や民家と、イノシシ等が棲み処としている場所との緩衝帯としての機能が失われ、現在は隠れ処や集落への進入路となっていることが農業被害や生活被害を誘因しています。

こうした状況を改善するため、イノシシやシカの被害はもとより、ツキノワグマの出没が多く確認されている大山地区を中心に、3つの取り組みを進めています。

●スタートアップ事業

- (1) モデル地区 伊勢原市子易1183番地周辺（約45,000㎡）
- (2) 取組事項
 - ① 誘因物となる放置果樹の除去
 - ② 進入経路となる水路敷等の樹木伐採
 - ③ ICT等を活用した監視や追い払い

●有害鳥獣捕獲奨励金補助事業

●広域獣害防護柵補修事業

3

●スタートアップ事業（1）モデル地区

伊勢原市子易1183番地周辺



4

●スタートアップ事業（2）取組事項

① 誘因物となる放置果樹の除去

動物を誘引する放置果樹を確実に収穫・処理するための支援

◆ 取組の概要

果樹園等の状況を把握したうえで、生産者に対し、実った柿や梅等の果実を確実に収穫するよう支援や働きかけを行います。

また、収穫作業ができない高所に実る果実が、放置果樹として残ることのないよう、一定程度の高さに剪定するなど、樹木の低木化に取り組みます。

さらに、収穫する意向のない樹木については根元からの伐採に取り組みます。

◆ 取組の主な流れ

- ・ 地権者（生産者）や果樹園の状況把握と取組方針の合意形成
- ・ 地域や大学と連携による樹木の伐採
- ・ 業務委託による樹木の伐採
- ・ 未病アンバサダーによる放置果樹の除去・レシピ開発

●スタートアップ事業（2）取組事項

放置果樹の除去箇所図



●スタートアップ事業（2）取組事項

放置果樹の除去作業の様子（前ページ②の箇所）



●スタートアップ事業（2）取組事項

未病アンバサダーによる放置果樹を使用したレシピの開発



●スタートアップ事業（2）取組事項

② 進入経路となる水路敷等の樹木伐採

動物の侵入経路となっている、排水路や山際の農地に繁茂した雑木や雑草の伐採・刈り払い、及び伐採により発生した樹木の市民による再利用

◆取組の概要

モデル地区に沿って通っている一般排水路（大久保沢）の法面や、山際の荒廃（やぶ化）した農地には雑木や雑草が繁茂しており、これを隠れ処として動物の侵入経路になっていることから、これらを伐採して見通しの良い環境を整備します。

また、伐採した樹木は処分に経費を掛けることなく、市民に呼びかけ、薪などに利活用いただけます。さらに、利活用できないような材木については、業者や市がウッドチップパーで粉碎し、チップを撒くことで雑草の生育を抑制し、再び茂みになることを防ぎます。

◆取組の主な流れ

- ・近隣地権者や住民への作業説明や、伐採した樹木の仮置き等の合意形成
- ・業務委託による雑木の伐採
- ・集落環境整備における地域や大学との連携による雑草の刈り払い
(活動日数9日 延べ54人)

9

●スタートアップ事業（2）取組事項

水路敷等の樹木伐採箇所図



10

●スタートアップ事業（2）取組事項

水路敷の伐採前の様子（前ページ③の箇所）



11

●スタートアップ事業（2）取組事項

水路敷の伐採後の様子（前ページ③の箇所）



12

●スタートアップ事業（2）取組事項

③ ICT等を活用した監視や追い払い

大学や猟友会との連携による、ICT付きセンサーカメラによる監視や、ロボットによる追い払い

◆ 取組の概要

モデル地区では動物が多く往来しているため、神奈川県や大学と連携し、ICT機能を有したセンサーカメラによる監視体制の強化や、音や光などにより動物を撃退するロボットなどを活用し、追い払いの調査・研究を進めます。また猟友会と連携し、ドローンを使用し有害鳥獣捕獲の際にシカやイノシシの居場所を感知し、効率的な捕獲を目指す取り組みを行います。

◆ 取組の主な流れ

- ・ 神奈川県と連携した大学との調整
- ・ 機器の設置に向けた地権者や耕作者との合意形成
- ・ 音や光などを発するロボットによる動物の追い払い
- ・ 猟友会と連携したドローンによる鳥獣感知実験実施

13

●スタートアップ事業（2）取組事項

東海大学と連携したICT等の活用箇所



この黄色の線の範囲で東海大学情報理工学部と連携し、ロボットによる追い払いの実証実験を行う見込みである。

ロボットの種類は自走式と固定式の2種類を設置する見込みである。

(現在開発中の自走式ロボット)



14

●スタートアップ事業（2）取組事項

東海大学による現地確認の様子



15

●スタートアップ事業（2）取組事項

猟友会と連携したドローンの試験飛行の様子



16

●有害鳥獣捕獲奨励補助金事業

有害鳥獣として捕獲するニホンジカ、イノシシを対象として、捕獲した報告を適正に行った捕獲実施者に対し、1頭につき2,000円の捕獲奨励金を市が協議会に支給するものとする。

(上限 シカ120頭、イノシシ90頭、計210頭)

(R4.3.14現在 シカ60頭、イノシシ24頭、計84頭)

令和3年度に協議会と有害駆除班で契約している金額は下記のとおりである。

種類		とめ剥し後処理	業務単価 (単価/頭)	+ 捕獲奨励金 (単価/頭)
シカ・イノシシ	成獣	食肉処理施設搬入※1	12,000	+2,000
		埋設又は焼却処分	10,000	+2,000
	幼獣		6,000	+2,000

●広域獣害防護柵補修事業

市域を横断している広域獣害防護柵のうち、防護柵が本来持つ機能を発揮できる状態に補修した箇所（延長）を対象として、1メートルにつき市が協議会に2,000円を支給する。（上限20m）

今年度については大山地区を対象に本事業を実施し、28mを補修し、20m分支給した。

17

3 今後の展望

●スタートアップ事業

多様な主体による活動スタートアップ事業費補助金は単年度の交付となるが、令和4年度以降も継続可能な範囲で取組を実施する。

- ・集落環境整備を実施した箇所の子ヤブの抑止
- ・集落環境整備の範囲の拡大
- ・放置果樹所有者への管理の呼びかけ
- ・猟友会や東海大学と連携したICT技術の活用

●有害鳥獣捕獲奨励金支給事業 ●広域獣害防護柵補修事業

引き続き、令和5年度まで補助金を活用し、地域住民や猟友会等の関係機関と協力しながら、鳥獣被害の防止に務める。

&

R4
新規

●地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組（子易下地区）

かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心とした関係機関と協力し、地域ぐるみで鳥獣被害の防止に務める。

18

Ⅱ 支援センターによる新たな取組事例

1 ドローンを用いた果樹園へのテグスの設置による鳥被害対策の省力化の試行

① 目的

鳥類による農作物被害が問題になっているが、作業労力の点から防護対策が難しいことが課題となっている。そのため、カラス除け効果のあるテグスの設置を省力化が期待できるドローンにより行い、防護対策及び省力化の実用に向けた試行を行う。

② 対象地域



二宮町一色地区カンキツ園
(対象品種：はるみ) 約 10 a

*収穫は2月上中旬、1月から鳥類被害が多発

③ 実施内容

ア 実施期間

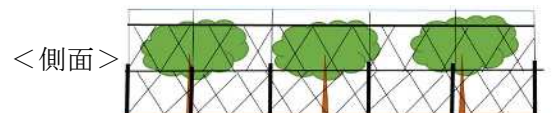
令和3年9月8日～令和4年3月23日

イ 方法

○側面：人力によるネット設置

作業実施日及び人数：令和3年12月21、23、24、27日、3～4名

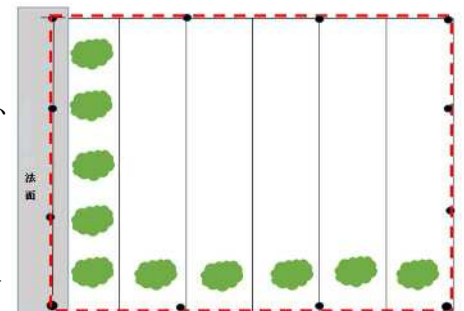
作業内容：園周辺に単管パイプとダンポールを4.5mの高さで支柱として設置し、侵入防止用のネットおよびマイカ線を側面に取り付けた。



○上面：ドローンによるテグスの設置

作業実施日及び人数：令和4年1月13日、3名

作業内容：1名が中型ドローン(Matrice210RTK)を使い、テグスを上面に約0.7m間隔で設置。
2名がドローンからテグスを受け取り、その端を側面に留めた。



---：側面ネット —：テグス ●：直管パイプ、ダンポールの支柱

④ 結果と考察

ア 結果

ドローンによるテグス設置は、普及している資機材を使って実現可能なことが試行により分かった。テグスを留める作業は、ドローンによる作業と同程度の時間を要した。テグス設置後、ヒヨドリ等の被害はあったが、カラスの被害は無かった。

イ 考察

ドローンの操縦は熟練者が必要であること、側面のネット及びテグス設置作業は人が行う必要があり、想定より労力が必要であったことから、実用化にはさらなる労力の削減が必要である。



2 市街地に隣接した農林業地域における野生鳥獣の出没状況調査

ア サルの市街地出没状況調査

① 目的

近年サルによる市街地での悪質な行動（住居侵入、人への威嚇等）が問題となっており、従来行っている群れ管理に加え、加害個体への対応が求められている。特に昨年度は対象地域（湯河原町）で「加害個体（2頭）捕獲」を実施したことによる被害の減少を期待したが、新たな加害個体が群れに加わったことで被害の深刻度は増しており、早急な対応を行わなければ、当該サル群による被害の拡大は避けられない情勢にある。

そこで、町役場等の鳥獣被害担当者や一般町民等から提供される現地情報と県で実施している調査データから市街地出没の原因と傾向を分析し、出没の事前予測や対策等の基礎資料とすることで、市街地出没に対する地域ぐるみの取組支援に活用する。

② 対象地域（対象サル群）

湯河原町（T1群）

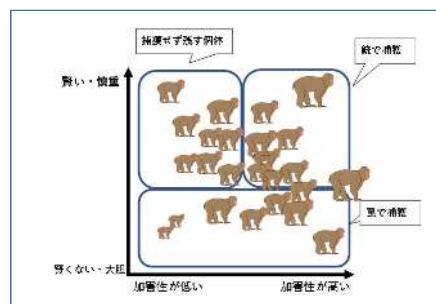
③ 実施内容

ア 実施期間

令和3年10月20日～令和4年3月24日

イ 方法

対象地区におけるサルの生活被害調査結果（2010～2021年度）、テレメトリー調査データ及びGISを使った追い払い活動記録等を解析し、群れの出没時期や頻度、場所を図表等で可視化する。さらに、昨年度の加害個体捕獲の前後と新たな加害個体加入後の被害件数と被害程度、被害発生地点と緑地や農地等からの距離など想定される出没条件や共通する条件（気象条件、都市開発、林縁部が近い等）、新たな加害個体に加わったことによる影響等について考察し、より効果的な防除対策が実施できるよう、捕獲対象の見極め、重点的に追い払いを行うべき地点や捕獲ワナを設置する地点の抽出、泊り場となる地点の特定等を行う。



④ 結果と考察

- ・サルによる生活被害は増加傾向にあり、冬期はミカン園に滞在し、5～8月に市街地へ多く出没することから市街地を恒常的な居場所、餌の確保場所として認識している可能性がある。
- ・追い払いは数多く行われているが市街地では方法などに制限があり十分な効果が得られず追い払いでの対策に限界がある。
- ・加害個体を除去しても早期に新たな加害個体が出現しているといった現状分析があり、6～8月における追い払いを強化すると共に、町中心部への侵入を防ぐため、新堀川に架かる橋及びその周辺の泊り場で集中的に追い払いを実施する必要がある。
- ・群れの加害個体除去や加害性の高いハナレザルの予防的除去などを通じて捕獲圧を増強する必要がある。

今後、提言を元に湯河原町と連携し、T1群の被害対策に取り組む。

イ イノシシの市街地出没傾向調査

① 目的

近年、野生鳥獣の被害は農林業地域だけでなく、隣接した市街地での出没も問題になっている。そのため、地域ぐるみの取組を推進するためには、農業被害だけでなく市街地出没に伴う生活被害も考慮する必要がある。中でもイノシシ突発的な市街地出没は増加傾向にあり、関係機関が連携した緊急対応を求められることが多くなっている。そこで、イノシシの市街地出没に係る原因と傾向を把握することで、地域が行う事前予測や対策等の基礎資料とし、地域ぐるみの取組支援に活用する。

② 対象地域

平塚市、真鶴町

③ 実施内容

ア 実施期間

令和3年10月25日～令和4年3月24日

イ 方法

対象地域のイノシシによる生活被害の調査データ(平成18年度～令和元年度)を委託業者が解析し、その中から被害報告が多い等、考察する上で適切な2カ所(大字、字程度の範囲)を選び、地域の状況について現地調査を行う。そこで得られた情報をもとに、対象地域におけるイノシシの発生時期や場所、頻度についての地図や図表を作成し、出没傾向について可視化を行う。さらに出没傾向と因果関係の有無が想定される地形や天候などの環境条件について解析し、イノシシの市街地出没及び生活被害防止に有効な対策等を提案する。



④ 結果と考察

- ・イノシシの痕跡は山麓線から150m以内に多く見られ山麓線からの距離は出没要因として高い相関関係にあると推察された。
- ・土地利用や周辺環境と出没の因果関係については平塚市が森林、真鶴町が畑に起因することが判明している。
- ・季節や気象条件、公共工事などの相関は少ないと判断された。
- ・イノシシの市街地出没対策及び生活被害防止に有効な対策として、神奈川県が策定した「神奈川県大型獣類市街地出没対応マニュアル」に基づき対応部署、捕獲体制、連絡体制の整備、出没対応訓練の実施、出没や被害リスク因子を減らすためハザードマップを用いた土地管理の実施等の必要性がある。

これらの結果を元に他地域も含めたイノシシの市街地出没対策の支援を実施する。

3 クマ被害防止の強化

① 目的

市町村が行う対策を支援するため、自動撮影カメラでクマの出没を監視し、また、里地周辺を利用する個体の情報の簡便な収集法として、野外で採取された糞を用いた DNA 分析を行い、個体識別が可能か検証することでクマの出没に対する被害防止を強化すること。

② 対象地域

- ・例年クマの出没が確認される伊勢原市大山子易地域
- ・突発的にクマが出没し、行動の監視が必要となった山北町山北地域

③ 実施内容と結果

(1) 自動撮影カメラによる出沒監視

ア 実施内容

自動撮影カメラでの撮影内容を市町に情報提供。出沒を特に迅速に把握したい場所では、通信機能付きの自動撮影カメラを活用。現地に行つてのデータ回収が不要のため、撮影映像をいつでも確認でき、クマの撮影確認後すぐに対応が可能。

【情報の活用方法】

1) クマの出没の有無の確認

撮影あり⇒追払いなどの対策に繋げる。
撮影なし⇒出沒が無くなった事の確認となり、
地域に安心感を提供できる。



2) 対策の効果を確認

防護柵などの対策場所を撮影し、対策が有効に機能しているかを確認。クマの行動を把握し、
確実な対策を行える。



3) クマを寄せ付けない環境整備作りに活用

誘因物は何か、どれくらい執着しているかを把握。
原因物の特定と迅速な除去を行える。



4) 特徴から出沒個体を個体識別

繰り返し出沒する問題個体の検出や、地域に何頭のクマが出沒しているかの把握に役立つ。



イ 結果

【伊勢原市大山子易】

クマの出没が多い9～11月に設置。令和3年度は里地での出没回数が少なかったが、通信機能付きカメラで撮影をすぐに把握。翌日現地調査を実施。その後も出没が無いことを確認。出没が少ない中でも、確実に把握、対策ができた。



【山北町】

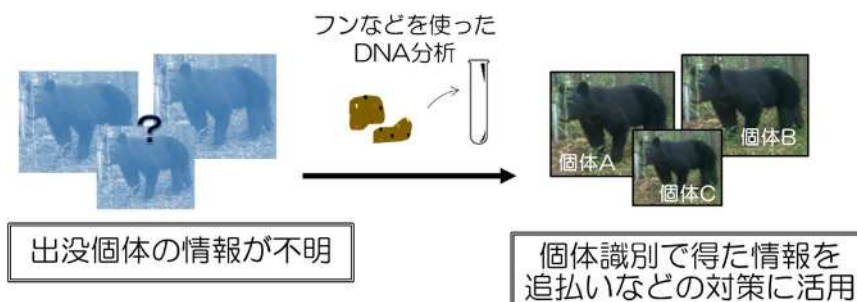
クマの出没が確認された10月から、出没が見られなくなった12月まで設置。出没状況の把握、捕獲檻設置場所の選定、捕獲檻の監視、出没が無くなったことの確認などを行い、これまでクマの出没が無かった地域での対策実施に役立った。



(2) 糞から抽出したDNAの分析による個体識別

里地周辺を利用する個体の情報の簡便な収集法として、野外で採取された糞を用いたDNA分析を実施。

新鮮な糞試料により個体識別情報を得られた。今後は糞試料をモニタリングに用いることで、より簡便、より広域にクマの行動を把握できることが分かった。また、森林地帯を主に利用する個体の糞試料も採取できれば、遺伝的多様性の評価や個体数推定などにも応用することができる可能性がある。



4 豚熱に係るイノシシ広域監視

① 目的

イノシシの移動経路となりそうな緑地や河川、道路等の周辺に自動撮影カメラを設置し、撮影の有無や頻度を調査することで、イノシシの生息状況や移動の有無を広域的に把握し、イノシシによる豚熱の感染拡大防止に資する情報を得ることを目的とする。

② 対象地域

相模原市、厚木市及び愛川町地内

③ 実施内容

ア 実施期間（自動撮影カメラ設置期間）

令和3年12月～令和4年2月（3か月間）

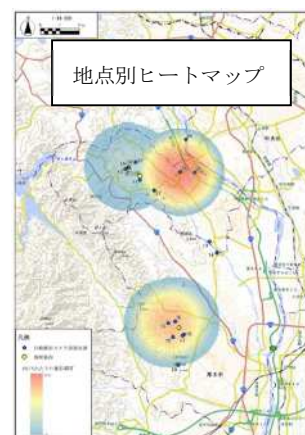
イ 方法

対象地域において、自動撮影カメラ20台を設置。設置場所は、（1）連続した緑地の切れ目や分布域の端部、（2）河川沿い（相模川及び中津川）、（3）養豚施設周辺とした。3か月間設置したのち撮影データを回収し、イノシシを対象として、撮影回数または撮影頻度を月ごと、時間帯ごと、箇所等ごとにまとめた図表を作成。また、撮影の有無や傾向を視覚的に把握するために、地図上にヒートマップを作成。これらを元に、イノシシの広域的な生息状況と移動の傾向について考察する。



④ 結果と考察

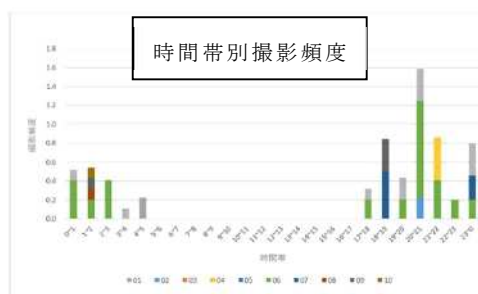
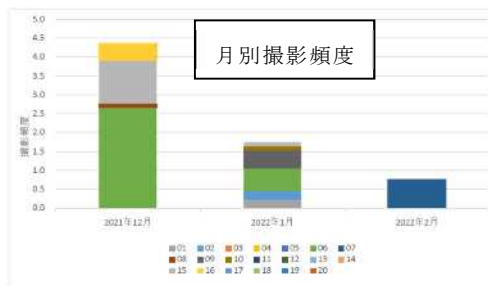
- 12月から2月につれ、それまで確認されていたイノシシの定住地がカメラ設置地点外に移動している可能性がある。ただし、愛川町の養豚場周辺では継続的にイノシシが撮影されており、夕方から朝方にかけての夜間に侵入される可能性がある。
- 相模川東側ではイノシシの分布拡大がみられていなかったものの、今回東側で撮影があったことから、相模川を越えて侵入していることが確認された。河川敷を移動経路として利用していることが考えられ、分布拡大の経路となる可能性がある。



⑤ 今後について

今回設置した20か所のうち、8か所（分布域の端部1箇所、河川沿い1箇所、養豚施設周辺6箇所）は設置を継続する。これにより、年間を通じたイノシシの行動把握をするとともに、養豚施設周辺の情報を地域の捕獲主体に随時提供する事で、捕獲の強化に繋げる。

また、令和4年度もイノシシの生息状況把握のための調査を別途実施予定しており、調査内容について検討していく。



Ⅲ 市町村の先進取組事例

まつだハンター塾

～捕獲従事者の確保に向けて～

ハンター塾開催のきっかけ

- イノシシ・シカによる農業被害が深刻で、耕作意欲の低下、荒廃農地の増加が顕著
- 有害鳥獣捕獲・駆除の中核を担う猟友会（駆除実施隊）は、高齢化や町内の人口減少により慢性的な人手不足



- 若手や女性、(町内在住に拘らず)都市部の興味ある方を勧誘

事業概要

- 町内で活動する猟友会支部ごと（寄支部・松田支部）に開催
- イベントメニュー：
座学、わな猟体験、解体体験、ジビエ肉試食会
- 講師：
かながわ鳥獣被害対策支援センター、地元猟友会、
ジビエ処理加工施設 しおや

開催の様子（座学）



開催の様子（わな猟体験）



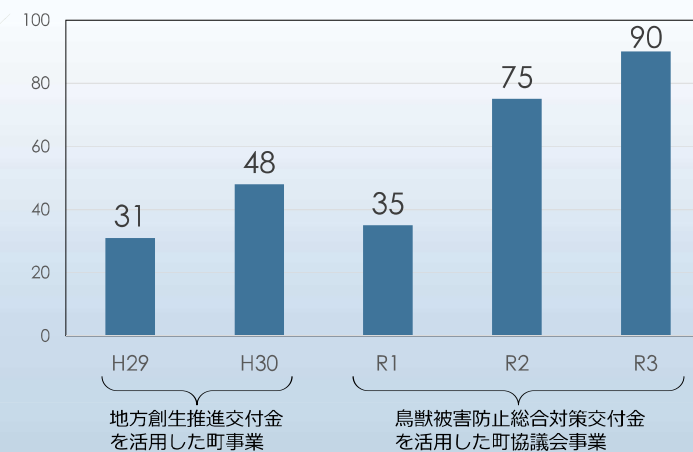
開催の様子（解体体験）



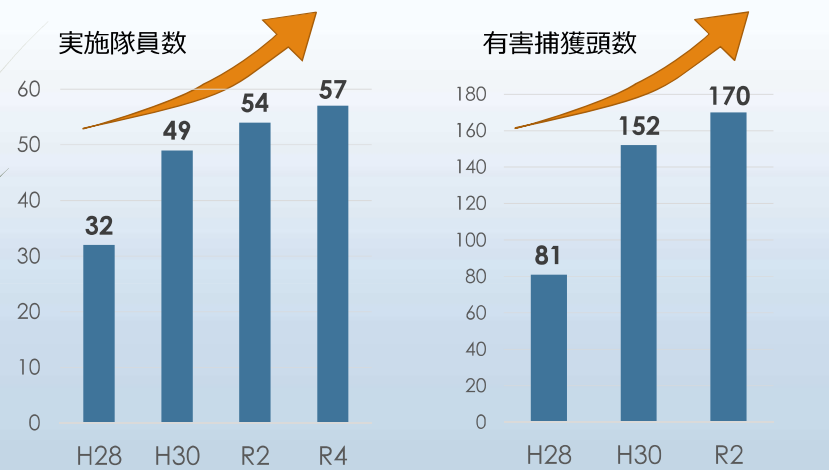
開催の様子（ジビエ肉試食会）



参加者数の推移



事業効果



参考資料 《かながわ鳥獣被害対策支援センターの取組》

1 地域別、内容別の対応件数

令和4年3月31日現在

【地域別】

★合計★ 1,170

横須賀三浦	71
県央	264
湘南	329
県西	408
横浜川崎	22
その他	76

【内容別】

★合計★ 1,170

問合せ照会回答	89
現場での技術指導アドバイス	80
打合せ調整	630
会議等参加	43
講師	60
野生動物捕獲対応	61
現地調査	185
クマ調査	22

2 講師派遣一覧

60 回

期日	派遣先	主な参加者	実施した技術指導など
R3.5.6	東京環境工科専門学校 地域ぐるみ対策についての実習	東京環境工科専門 学校生、教員	神奈川県鳥獣対策の取組みに ついて秦野市蓑毛地区を事例に 講義
R3.5.11	秦野市 北矢名、中野、平沢小原地区捕獲 檻の現地検討会	地域住民、秦野市 職員、JAはだの 組合員など	捕獲檻の管理指導
R3.5.12	秦野市 東地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、秦野市 職員、JAはだの 組合員など	捕獲檻の管理指導

R3. 5. 14	秦野市 北地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、秦野市職員、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導
R3. 5. 19	秦野市 上地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、秦野市職員、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導
R3. 5. 20	秦野市 西地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、秦野市職員、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導
R3. 5. 21	南足柄市 狩野地区勉強会	地域住民、南足柄市職員	地域ぐるみの鳥獣被害対策、有害鳥獣の生態と対策等
R3. 5. 27	湘南地域ニホンザル追い払い研修会	伊勢原市職員、秦野市職員など	サル生態や追い払い方法の基本、日向群と鐘ヶ嶽群の季節的な行動パターン等
R3. 6. 11	伊勢原市 大山地区有害鳥獣対策協議会鹿柵管理	J A湘南組合員、伊勢原市職員など	シカ柵の管理指導
R3. 6. 20	小田原市 羽根尾地区勉強会	地域住民、小田原市職員	集落環境調査の結果報告
R3. 6. 25	相模原市緑区 佐野川地区勉強会	地域住民、相模原市職員など	集落環境調査地区の共有、対策検討（放棄果樹の除去）
R3. 7. 10	小田原市 羽根尾地区勉強会	地域住民、小田原市職員など	イノシシの生態、対策を実行する際の注意点と具体例等
R3. 7. 16	南足柄市 狩野地区勉強会	地域住民、南足柄市職員	集落環境調査結果、対策検討
R3. 7. 28	平塚市 高根地区柵補修点検	地元住民、J A湘南職員、平塚市職員	柵の管理指導
R3. 8. 6	清川村 銃器捕獲従事者となるためのニホンザル識別講習会	清川村	銃器でサルを捕獲するための性年齢識別講習
R3. 8. 27	南足柄市 狩野地区勉強会	地域住民、南足柄市職員	集落環境調査結果、対策検討
R3. 9. 2	農業技術センター 営農指導技術向上研修	研修生	集落環境調査、センサーカメラでの出没調査
R3. 9. 3	神奈川森林組合連合会「かながわ森林塾」	かながわ森林塾受講生	流域森林管理士コースの「動物の生態、対策、わな捕獲」
R3. 9. 11	小田原市 羽根尾地区勉強会	地域住民、小田原市職員、専門学校生など	センサーカメラの撮影状況、地域の環境変化等
R3. 9. 30	J Aあつぎ農業塾	塾生、J Aあつぎ組合員など	鳥獣被害の紹介及び対策指導、事業者からの電気柵の紹介
R3. 10. 5	秦野市 大根・本町・南地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導
R3. 10. 7	秦野市 東地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導

R3. 10. 8	秦野市 北地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導
R3. 10. 12	秦野市 上地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導
R3. 10. 15	秦野市 西地区捕獲檻の現地検討会	地域住民、J Aはだの組合員など	捕獲檻の管理指導
R3. 10. 15	東京神奈川森林管理署 有害鳥獣捕獲（わな）研修	東京神奈川森林管理署職員	動物の生態
R3. 10. 17	小田原市 NPO法人小田原イノシカネット「くくり罠塾」	事業者、塾生など	県内の有害鳥獣捕獲対策の事例 豚熱の感染状況と防疫措置等
R3. 10. 29	秦野市 市重点取組地区の波多川・欠畑地区勉強会	地域住民、秦野市職員	鳥獣の基礎知識と被害対策等
R3. 10. 29	伊勢原市 大山地区有害鳥獣対策協議会鹿柵管理	J A湘南組合員、伊勢原市職員など	シカ柵の管理指導
R3. 10. 30	松田町 まつだハンター塾・寄地区	松田町民	狩猟免許、動物の生態、罠猟のやり方等講義
R3. 11. 3	松田町 まつだハンター塾・松田地区	松田町民	狩猟免許、動物の生態、罠猟のやり方等講義
R3. 11. 5	秦野市 市重点取組地区の北矢名地区勉強会	地域住民、秦野市職員	鳥獣の基礎知識と被害対策等
R3. 11. 9	秦野市 市重点取組地区の山谷地区勉強会	地域住民、秦野市職員など	鳥獣の基礎知識と被害対策等
R3. 11. 17	平塚市 高根地区柵補修点検	地元住民、J A湘南職員、平塚市職員	柵の管理指導
R3. 11. 25	相模原市緑区 佐野川下岩地区勉強会	地域住民、相模原市職員など	対策検討（藪刈り、放棄果樹の除去）
R3. 11. 29	清川村 サル用無線機使い方講習	清川村	サル用受信機の使い方と設定方法
R3. 12. 3	東京環境工科専門学校 横須賀三浦地域の二子山山系で実習	東京環境工科専門学校生、教員	イノシシの痕跡調査、クリハラリスの痕跡調査・コールバック調査、地図読み等
R3. 12. 10	東京環境工科専門学校 横須賀三浦地域の二子山山系で実習	東京環境工科専門学校生、教員	イノシシの痕跡調査、クリハラリスの痕跡調査・コールバック調査、地図読み等
R3. 12. 21	J Aはだの 捕獲檻現地巡回検討会結果報告会	地域住民、J Aはだの職員など	捕獲檻現地巡回検討会まとめと提案
R3. 12. 22	山北町 放課後等デイサービスどんぐりん	地域住民	防災教室「野生動物に出会ったらどうするのか」
R4. 1. 14	厚木市 QGISを使った計画図面作成のための研修会	厚木市職員、清川村職員	県央地域ニホンザル管理事業計画に係る実績図及び計画図案作成のため

R4. 1. 14	J Aはだの 動物駆除用煙火取り扱い講習会	講習会受講者	煙火を用いた追い払い、シカ・イノシシ・クマの生態
R4. 1. 20	相模原市 QGISを使った計画図面作成のための研修会	相模原市職員	県西地域ニホンザル管理事業計画に係る実績図及び計画図案作成のため
R4. 1. 25	J Aはだの くくり罟捕獲取り扱い研修会	秦野市	くくり罟の捕獲手順
R4. 1. 25	東京環境工科専門学校 野生動物保護管理事業演習	専門学校生、教員	神奈川県野生動物対策の現場について講義
R4. 1. 26	山北町 QGISを使った計画図面作成のための研修会	山北町職員	県西地域ニホンザル管理事業計画に係る実績図及び計画図案作成のため
R4. 2. 1	真鶴町 QGISを使った計画図面作成のための研修会	真鶴町職員	県西地域ニホンザル管理事業計画に係る実績図及び計画図案作成のため
R4. 2. 1	小田原市 QGISを使った計画図面作成のための研修会	小田原市職員	県西地域ニホンザル管理事業計画に係る実績図及び計画図案作成のため
R4. 2. 7	横浜市 環境活動支援センター研修	横浜市職員	野生鳥獣から農作物を守る工夫、テグス張り実技
R4. 2. 19	秦野市 曾屋・名古屋地区の有害鳥獣防護柵設置	地域住民、J Aはだの職員など	柵の管理指導
R4. 2. 23	秦野市 名古屋地区の有害鳥獣防護柵設置	地域住民、J Aはだの職員など	柵の管理指導
R4. 2. 26	秦野市 菖蒲地区の有害鳥獣防護柵設置	地域住民、J Aはだの職員など	柵の管理指導
R4. 3. 9	J Aはだの 有害鳥獣捕獲講習会	秦野市農家など	有害鳥獣の生態、狩猟用具の説明等
R4. 3. 10	二宮町 ワイヤーメッシュ柵設置	地域住民、二宮町職員	柵設置技術指導
R4. 3. 14	J Aはだの 有害鳥獣捕獲講習会	秦野市農家など	有害鳥獣の生態、狩猟用具の説明等
R4. 3. 16	秦野市 市重点取組地区の山谷地区勉強会	地域住民、秦野市職員	柵設置後の管理等
R4. 3. 19	秦野市 名古屋地区の有害鳥獣防護柵設置	地域住民、J Aはだの職員など	柵の管理指導
R4. 3. 22	秦野市 市重点取組地区の北矢名地区勉強会	地域住民、秦野市職員	地域ぐるみでの鳥獣被害対策の取組等
R4. 3. 23	秦野市 市重点取組地区の波多川・欠畑地区勉強会	地域住民、秦野市職員	地域ぐるみでの鳥獣被害対策の取組等
R4. 3. 29	南足柄市 狩野地区勉強会	地域住民、南足柄市職員	地域ぐるみの鳥獣被害対策、今後の方策等

3 委託業務一覧

- (1) 令和3年度ニホンザル生息状況調査業務委託
- (2) 横須賀三浦地域におけるイノシシ管理に係る調査業務委託
- (3) 令和3年度省力化技術の一部導入による野生動物を対象とした自動撮影カメラのデータ回収および解析調査業務委託
- (4) ツキノワグマの行動把握を目的とした自動撮影カメラのデータ回収及び解析業務委託
- (5) 令和3年度イノシシ捕獲業務委託
- (6) 自動撮影カメラを用いたイノシシ生息状況調査業務委託
- (7) 令和3年度ツキノワグマ DNA 分析による個体識別業務委託
- (8) ドローンを用いた果樹園へのテグスの設置による鳥被害対策の省力化の試行